

令和5年4月14日

挙母代表者会議
会長 鈴木 重久 様

豊田市長 太田 稔彦

検討結果報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第202条の7第1項の規定に基づき諮問し、答申を受けたことについて、下記のとおり報告します。

記

- 1 報告事項 令和4年12月15日に挙母代表者会議から受けた「山村条例」に関する答申についての検討結果は別紙のとおり
- 2 主管課名 企画政策部企画課

挙母代表者会議からの答申に対する検討結果

答申内容	1 都市と山村の魅力体験による地域間交流の推進 2 山村の価値や魅力を浸透させていくためのPRの促進 3 山村の地域資源を活用したまちづくりの推進
市の考え	1 都市と山村の魅力体験による地域間交流の推進 ・ 諮問と合わせて実施した「山村地域現地見学会」は、各地域会議からのご意見のとおり、山村地域の暮らしを知り、理解を深める有意義な取組となりました。そこで答申結果を踏まえ、令和5年度は、山村地域への理解促進や情報発信を目的に都市部に居住する市民や団体を対象とした「山村交流ツアー」の実施を検討しています。 ・ 都市部の子どもたちを対象にした山村体験事業については、山村の暮らしを体験するセカンドスクール事業を実施しており、毎年、多くの小学生が参加しています。また、森林や川、自然、環境など矢作川流域を題材にした小学生向けの「流域学習プログラム」の検討を進めています。令和4年度は、学習プログラムを活用した授業を4校で試行的に実施しましたが、引き続き、学校や関係部局と連携し、山村の価値を学ぶことができる「流域学習プログラム」の実施校を順次拡大していきます。 ・ 都市と山村地域相互の行事への参加などの取組は、お互いを知る有効な取組であるため、地域で実現可能な交流事業については、地域同士で活発に取り組めるよう支援していく考えです。また、ボランティア交流やご紹介いただいた自治区でのフリーマーケット等については、都市と山村の交流や連携をコーディネートする「おいでん・さんそんセンター」の業務に生かしていきます。 2 山村の価値や魅力を浸透させていくためのPRの促進 ・ 情報発信については、ホームページやSNS等の様々な情報媒体や既存のイベント等を活用し、「おいでん・さんそんセンター」の取組のほか、山村地域の暮らしや活動する人々を紹介するなど、各種取組の成果や人々の暮らしぶりを市民等にしっかりとPRし、山村の価値や魅力を浸透させていく考えです。 3 山村の地域資源を活用したまちづくりの推進 ・ 令和5年より3年間、WRCラリーが本市で開催されるため、山村振興の観点で、ラリーを生かしたまちづくりに取り組んでいきます。また、いただいた答申内容は、既存の取組内容の見直しや新たな取組の検討など、都市と山村地域の双方の暮らしの充実につながる取組となるよう進めていきます。